

質問書に対する回答

質疑 No.	実施要領等の項目	質問内容	回 答
1	実施要領 2. 対象施設の概要・条件 - (2) - ウ	廃校活用にて新たな事業を行なう場合に於いて、元の用途の変更申請に市の協力はいただけるのでしょうか。	旧校舎など国の補助金等を活用して整備・改修した施設を別の用途に転用する場合等の財産処分手続きについては、新たな利活用が進むよう適切に対応します。
2	実施要領 2. 対象施設の概要・条件 - (2)施設に関する条件等 - イ、エ	提案内容は旧小学校・旧保育園および運動場全域の活用を計画するものです。ただし、屋外エリアや屋内運動場の利用に関して、地域活動や防災用途などの優先事項がある場合、施設活用の自由度が制限され、計画の実現性に影響を及ぼす可能性があります。 特に、屋内運動場を指定避難所や地域活動の拠点として優先利用する場合、当該エリアを提案範囲から除外することも検討されますが、これにより事業規模や将来計画への影響が懸念されます。 このため、対象エリアとして活用可能か否かについて明確なご回答をお願いいたします。	旧金野小学校の運動場及び屋内運動場は、地域団体（学童野球クラブ）が天候等に応じて使い分けていますが、現時点では両施設セットで利用しており、別々に離れた場所での活動は想定していません。 よって、これらの施設の新たな利活用に際して、現時点では直ちに占用や現状の改変等を行うことは難しく、当該団体の使用への配慮が必要となります。 なお、活動場所を移転しようとした場合は、数年単位での調整期間が必要になることが想定されます。 旧金野小学校（屋内運動場）の指定避難所としての使用の変更については、今後の本市の防災計画の改定等に向けて市と協議することは可能です。
3	実施要領 2. 対象施設の概要・条件 - (1)施設の概要	(質疑No.2と)同様に、漏水しているプールの使用予定はありません。解体費の参考価格の記述がありますが、事業者の受け入れ条件となるのでしょうか。	プールを使用しない場合の制約や、使用・所有のあり方などの条件として決まっているものは無く、新たな利活用に向けた条件面のご意見やご提案についても、サウンディング（対話）の中でお聞きしていきます。

4	<p>実施要領</p> <p>2. 対象施設の概要・条件</p> <ul style="list-style-type: none"> - (2)施設に関する条件等 - キ 	<p>事業収支計画の策定にあたり、無償譲渡または賃借料が発生する場合、固定資産税または賃借料について、校舎、体育館、園舎、運動場、プールに分類した目安額について教授願います。</p> <p>加えて保育園・小学校が運用していた時の光熱費の履歴の開示をお願いします。</p>	<p>各施設の所有に係る固定資産税または賃貸借に係る賃借料の試算は、下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1372 235 2046 498"> <thead> <tr> <th></th><th>固定資産税</th><th>賃借料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧小学校 校舎</td><td>180万円</td><td>388万円</td></tr> <tr> <td>屋内運動場(体育館)</td><td>36万円</td><td>29万円</td></tr> <tr> <td>運動場(グラウンド)</td><td>31万円</td><td>121万円</td></tr> <tr> <td>プール</td><td>8万円</td><td>29万円</td></tr> <tr> <td>旧保育所 園舎</td><td>24万円</td><td>40万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※建物及び該当部分の土地の合計額</p> <p>※貸付料は営利目的の場合の試算</p> <p>※令和6年時点を基準とした概算額であり今後変動があります。</p> <p>小学校及び保育所運用当時の光熱費等の実績は、別紙1のとおりです。</p>		固定資産税	賃借料	旧小学校 校舎	180万円	388万円	屋内運動場(体育館)	36万円	29万円	運動場(グラウンド)	31万円	121万円	プール	8万円	29万円	旧保育所 園舎	24万円	40万円
	固定資産税	賃借料																			
旧小学校 校舎	180万円	388万円																			
屋内運動場(体育館)	36万円	29万円																			
運動場(グラウンド)	31万円	121万円																			
プール	8万円	29万円																			
旧保育所 園舎	24万円	40万円																			
5	<p>実施要領</p> <p>2. 対象施設の概要・条件</p> <ul style="list-style-type: none"> - (1)施設の概要 	<p>近隣を含め地下水の利用の情報(水質、取水深など)があれば情報提供お願いします。</p> <p>加えて、河川もしくは用水の利用の可否(取水規制)、もしくは農業用排水の放流の際の付加措置などがあればご教授ください。</p>	<p>小松市で、周辺の地下水の利用の情報は保有していません。</p> <p>河川の本線は石川県の管理となり、河川の本線の取水は認められないと聞いています。</p> <p>用水の利用については、水稻用及び地元大野町の防火用水としての用途で大野町生産組合が管理しており、その他の用途での使用については協議が必要です。</p> <p>農業用排水については、小松市総合治水対策の推進に関する条例に基づき、小松市内水対策室との雨水排水計画の事前協議が必要です。</p>																		

以上

■平成29年度（金野小学校当時）光熱水費実績

	電気（高圧）		ガス		水道	
	料金(円)	使用量kwh	料金(円)	使用量m ³	料金(円)	使用量m ³
4月	117,658	4,135	20,189	60.0	41,640	76
5月	119,495	4,092	39,496	128.6	48,460	96
6月	121,427	4,195	39,413	124.3	102,820	162
7月	143,021	5,448	35,344	110.5	164,240	572
8月	125,738	4,224	12,336	28.0	115,220	325
9月	125,118	4,186	15,588	37.4	89,700	186
10月	122,158	4,296	32,327	107.4	59,660	128
11月	140,522	5,734	38,063	129.0	57,200	121
12月	169,827	8,004	40,777	137.5	58,610	125
1月	168,958	7,769	25,304	73.3	40,270	72
2月	156,411	6,742	38,189	116.2	67,730	151
3月	150,436	6,214	48,279	143.1	39,590	70
合計	1,660,769	65,039	385,305	1,195.3	885,140	2,084

■令和3年度（金野保育所当時）光熱水費実績

	電気（高圧）		ガス		水道	
	料金(円)	使用量kwh	料金(円)	使用量m ³	料金(円)	使用量m ³
4月	42,459	1,380	—	—	41,710	74
5月	40,484	1,162	—	—	36,490	59
6月	32,499	784	—	—	43,450	79
7月	35,750	946	—	—	42,060	75
8月	51,788	1,703	—	—	45,180	84
9月	45,940	1,381	—	—	40,320	70
10月	40,531	1,087	—	—	41,360	73
11月	40,964	1,114	—	—	39,970	69
12月	48,560	1,479	—	—	41,020	72
1月	55,811	1,799	—	—	36,140	58
2月	58,352	1,927	—	—	41,020	72
3月	59,225	1,939	—	—	35,110	55
合計	552,363	16,701	309,436	606.6	483,830	840

※金野保育所のガス料の毎月のデータは不明

以上